

5 福薬業発第 87 号  
令和 5 年 5 月 23 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
常務理事 中原 学

### 二酸化炭素濃度測定 of 機器等購入に関する補足説明について

日頃より学校環境衛生の維持向上のためご尽力いただきましてありがとうございます。  
さて、福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課より県立学校宛に発出された CO2 モニター、検知管式気体測定器及び検知管（二酸化炭素用）の購入に関する通知（令和 5 年 4 月 5 日 5 教体第 3 号）につきまして、学校及び担当学校薬剤師の先生方からご質問やご意見等いただきました。

その内容を踏まえて福岡県薬剤師会環境衛生・学校薬剤師委員会と体育スポーツ健康課で協議を行いましたので、その内容を補足説明としてお知らせします。

お忙しいところ恐縮ですが、各県立学校の学校薬剤師の先生方に周知していただきますようお願いいたします。

### 記

1. 検知管式気体測定器及び検知管を学校が購入する際の、メーカー及び型番について  
→ 定期検査で使用している検知管式気体測定器及び検知管を推奨して下さい。
2. 検知管式気体測定器及び検知管の購入数について  
→ 特に決まりはありませんが、検知管式気体測定器 1 台と検知管 10 本で十分と考えられます。  
必要であればそれ以上購入しても構いませんが、検知管には使用期限がありますので、過剰な数の購入は控えるようにご指導をお願いいたします。
3. 検知管式気体測定器や検知管はどのような時に使用するのですか？  
→ 特に指定はありません。換気の状態を確認する必要があると判断した場合に教職員が使用して下さい。また、学校薬剤師による定期検査の際にも使用して構いません。  
なお、今年度も学校の定期検査用には例年通り地区薬に検知管を配布いたしますので、学校薬剤師はそちらを優先してご使用下さい。
4. CO2 モニターの型番指定や推奨品はありますか？  
→ 特にありませんが、メーカーによる校正が可能である物を推奨します。
5. CO2 モニターは何台購入し、何処に設置すれば良いでしょうか？  
→ 購入台数や設置場所に指定はありませんが、全教室に配置する必要はなく、人が密集しやすい場所、窓やドアなどが少なく換気不足が疑われる場所（教室、体育館、音楽教室、全校集会が行われている講堂等）の中から 1～2 か所を選び設置する事を想定しております。
6. 学校環境衛生検査で使用する器具に関してもデジタル機器への移行が進む中、学校における二酸化炭素濃度の把握も CO2 モニターのみで十分であり、検知管式気体測定器や検知管を購入して使用する必要は無いのではないかと。

→ 換気の程度による二酸化炭素濃度の変化を確認する場合は、CO<sub>2</sub> モニターによる確認が良いと思われます。しかしながら、学校環境衛生基準では、「二酸化炭素は、検知管法により測定する。」とされており、定期検査や臨時検査その他二酸化炭素濃度の数値を求めるにはやはり検知管法で行う必要があります。

換気の状態や人の密集による二酸化炭素濃度の変化を確認する場合にはCO<sub>2</sub> モニターを使用し、定期検査や臨時検査その他数値での判断が必要な場合には検知管法で二酸化炭素濃度を測定する必要がありますので、CO<sub>2</sub> モニター、検知管式気体測定器及び検知管（二酸化炭素用）を購入するように通知されています。

以上の内容を踏まえて、学校薬剤師の先生方のご活動、及び学校からの問い合わせに対応していただきたく存じます。